

福島への復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定の フォローアップ会議 議事概要

1. 日時

令和3年6月10日（木）10:00～11:15

2. 場所

環境省 省議室

福島県庁 生活環境部大会議室

※ 会議はWeb会議システムにより開催。

3. 出席者 ※敬称略

【環境省】

- ・環境再生・資源循環局
局長、参事官、福島再生・未来志向プロジェクト推進室長、同室担当官
- ・自然環境局
国立公園課国立公園利用推進室長、野生生物課鳥獣保護管理室担当官
- ・福島地方環境事務所
次長、福島事務所 福島再生・未来志向プロジェクトチーム担当官

【福島県】

- ・生活環境部
部長、生活環境総務課長、環境共生課長、水・大気環境課長、一般廃棄物課長、自然保護課主幹、生活環境総務課担当者
- ・企画調整部
エネルギー課担当者

4. 議事概要

(1) 福島への復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定（以下、「連携協力協定」という）に基づき、次の項目について、環境省、福島県から資料に沿って説明した。

- ・令和2年度の主な取組状況
- ・令和3年度の主な取組予定及び
- ・今後の方向性

(2) 意見交換（●：環境省、○福島県）

- トレイルやサイクリングコースなど公園利用施策に加え、新型コロナウイルスへの

対応をきっかけとした、ワーケーションを推進していきたい。また、ビジターセンターなどハード整備に関しても今後とも環境省に協力をお願いしたい。

- 環境省においても直轄ビジターセンターでの Wi-Fi 導入など整備を進めているところ。他方でワーケーションを進める上で、国立公園の中の整備だけでは限界がある。公園へ行くためのアプローチをどうするかなど周辺を含めた広域での取組が重要。環境省の取組だけでなく、福島県や関係市町村をはじめとした地域連携、さらに地方創生、テレワーク推進など関係省庁での施策も取り入れて進めていく必要がある。
- 猪苗代湖の水環境保全については、今後も環境省と連携して取り組んでいきたい。湖沼の水環境対策は全国的な課題と認識している。全国的な取組の推進、機運の醸成をお願いしたい。
- 脱炭素については、制度改正など、情報共有をいただきたい。
- 昨日開催された地方脱炭素実現会議の資料の中でも、2030 年までに 46%の削減、2050 年のゼロカーボンを実現していくための設備投資として、人口 1000 人にたいして 40~100 億円かかる試算が出ており、例えば、今後、建物の建て替えを行う際には、最初から ZEH、ZEB とすることなど、多くの主体に参画いただく必要があり情報発信などでも、連携して取り組んでいければと思っている。
また、避難地域において脱炭素まちづくりの先行モデルを構築していくことが重要である。
- 通常国会で環境関係の法律が成立し、福島県と環境省との関係の中でも重要なものもあると考えている。
環境省が一つの県と協定を締結したことは福島県以外にはなく、環境省にとって福島県は特別な県である。本日のような意見交換の場を設けながら、情報共有や取組の推進を図ってきたい。
- 福島県としても、率先して新しい法制度を最大限活用しながら、連携協力協定に基づいた取組を進めていければと考えている。
広域でのワーケーションの取組や、浜通り地域の脱炭素先進地の創出など、全県的に取組を波及し復興を加速化させていきたい。